

ふるさと納税

高所得ほど活用

昨年、自治体別調査

都心3区上位

ふるさと納税の寄付者割合は東京23区が上位を占める

(単位%、万円)			
順位	市区町村	寄付者割合	寄付単価
①	東京都中央区	18.8	18.1
②	東京都港区	17.6	33.3
③	東京都千代田区	17.0	29.1
④	東京都文京区	15.3	17.6
⑤	東京都渋谷区	12.5	27.3
⑥	兵庫県芦屋市	12.3	22.0
⑦	東京都目黒区	12.3	20.2
⑧	東京都新宿区	12.0	16.7
⑨	東京都品川区	11.9	14.2
⑩	東京都江東区	11.8	13.1

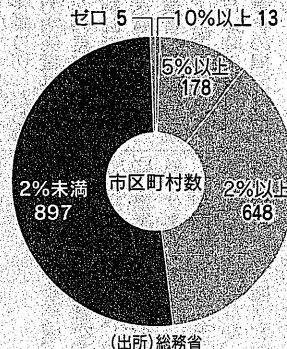
2017年にふるさと納税で寄付した人が課税対象者の5%弱、300万人弱になったことが分かった。市区町村別では東京都中央区など13市区で10%を超えた。平均所得が多い自治体は寄付者の割合が高く、都市部からの税源流出につながっているようだ。

総務省の18年度「ふるさと納税現況調査」によると、17年1～12月に寄付をして市区村民税の税額控除を受けたのは295万人。同省の「市区村民税課税状況等の調査」によると、17年度の市区村民税の課税対象者の4・7%になった。こうしたふるさと納税の寄付者割合は、年々上昇している。

市区町村の中で寄付者の割合が最も高かったのは東京都中央区で、次いで港区、千代田区と東京都心3区が3位までを占めた。10%以上となった13市区のうち、東京23区以外は兵庫県芦屋市、東京都武蔵野市、千葉県浦安市だけだった。

13市区は高所得者が多いエリアだ。1人当たりの課税所得は13市区が単純平均で634万円。一方、寄付者の割合が5%以上10%未満の178市区町村は357万円、2%以上5%未満は648万円、1%未満は295万円と大きく上回った。都市部

課税対象者に占めるふるさと納税寄付者の割合は、2%未満の自治体が最も多い



はふるさと納税で寄付をする人の割合が高く、寄付額も大きくなる傾向があるといえそうだ。自治体は、低い自治体に比べ社会福祉や教育文化などに充てる一般行政経費が少なくない傾向もある。住民1人当たりの一般行政

経費(単独事業費)は、13市区は平均15万円だったが、13市区以外は20万円超となった。北海道猿払村は1人当たりの課税対象所得が813万円。ホタテ漁で高収入を得ている人がいることなどで、全国で3番目に高い。一方、ふるさと納税の寄付者の割合は4・0%と全国平均を下回る。同村は高齢者向けの在宅介護支援や地域交流などに力を入れ、1人当たりの一般行政経費は56万円となっている。ふるさと納税に詳しいニッセイ基礎研究所の矢嶋康次「ふるさと納税を積極的に利用する住民は少なからず、地元自治体の行政サービスに不満を持っている可能性がある」との見方を示す。

ふるさと納税では東京都内からの「流出」額が645億円(18年度の住民税控除額)になり、都市部自治体から懸念の声が出ています。猿払村のように社会福祉などの行政サービス充実させる自治体で寄付者割合が低くなっていることは、一つの答えになるかもしれない。